

改正派遣法に基づくマージン率の公開について
(平成 27 年実績)

大阪府大阪市淀川区西中島 4-6-19
グローバルスタイル株式会社

平成 24 年 10 月 1 日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣元事業主（弊社）は、毎事業年度終了後に『派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）』を公開することが義務付けられました。（法第 23 条第 5 項）下記に弊社における情報提供項目を公開致します。

本社・大阪営業所 (派)27-302106

〒532-0011 大阪府大阪市淀川区西中島 4-6-19 木川ビル 4B・6A・6C

派遣労働者の数（平成 28 年 6 月 1 日現在）	85 名
派遣先の数（実数）	21 件
マージン率	28.5%
労働者派遣料金（1 日 8 時間当たりの平均）	14,557 円
派遣労働者の賃金（1 日 8 時間当たりの平均）	10,402 円
教育訓練に関する事項	就業にあたってのルール、 基礎ビジネススキル研修 など
キャリアコンサルティングの相談窓口	管理本部 06-6885-5515

東京オフィス (特)27-304831

〒144-0052 東京都大田区蒲田 5 丁目 33 番 5 号 山本ビル 3 F

派遣労働者の数（平成 28 年 6 月 1 日現在）	75 名
派遣先の数（実数）	22 件
マージン率	28.4%
労働者派遣料金（1 日 8 時間当たりの平均）	14,635 円
派遣労働者の賃金（1 日 8 時間当たりの平均）	10,485 円
教育訓練に関する事項	就業にあたってのルール、 基礎ビジネススキル研修 など
キャリアコンサルティングの相談窓口	東京オフィス 03-3733-0811

※弊社マージン部分については、社会保険料等の法定福利費、教育訓練費、年次有給休暇等の運営経費等を含んだものです。